

倉橋惣三の保育者理解(下)

児玉 衣子

III 「生活を」における幼児の「生活」とは

倉橋は、彼の最初の体系的保育論「保育入門」の第一回目（『婦人と子ども』十四巻一号、一九一四、一）を「幼児の生活」という題で話し始めている。彼はこの題で、まず子どもの発達の状況を「まだ……ができない」と消極的に捉えずに「もう……ができる」と積極的に捉えることが大切であること、子どもの発達の状況が把握されると、その発達状況の完成のために道が与えられ方が提供される、つまり、教育という順序になると述べている。¹⁾ その上で、「幼児の生活」を以下のような三点の幼児の心理的特性においてのみ述べている。

第一に子どもの「感覚生活」について、三、四歳になると子どもの感覚は全てその機能を備えており、それらを受動的に働かせるだけでなく「頗る活発に、能動的に、絶えず其の感覚を作用させて居たいといふ積極的な態度にまで進んで居る。……殊に、感覚生活を、それ自身に於て楽み、求むるといふ点に於ては、人間の一生の中、一番強い時期と言ってもよからう。²⁾」中でも、運動

感覚については、自ら求めて活かそうとする盛んな要求を有している。また、子どもの活発な感覚生活はそれまでの活動から一段進んで、単なる感受作用から識別作用に進もうとしている。例えば、色は見えるというだけでなく色の種類の識別へ、さらに同色でも濃淡等の識別にまで進もうとしている。もとより色だけでなく、全ての感覚に同様の発達を要求している。³⁾

第二に子どもの「内的生活」について、生後三、四年間の個々の具体的経験は、多様なことを幼児の精神内容として蓄積してきている。「而して其の既有的の具体知識は、尚ほ非常なる活発を以て、続々と取得せられつつある新しき具体知識と、或は活発に連合し、或は自在に同化し、瞬時も停滞することなき觀念活動が行はれて居る⁴⁾」。そして、「その活発な觀念活動は、強い発表の要求となつて外に表れてくる。その発表は必ずしも自分の内部生活を他人に告げようとするのではない。ただ、内に充つるものが外に溢路をもとむるのである⁵⁾」。ここに発表の道具となり手段となるのが言語、描出、形の排

列、形態の構成、身振動作等々である。

ただし、幼児の精神内容は溢れ出て盛んに活動を求めるとはいへ、表したいことを思うように表す力はまだ十分ではない。だから、それができるように存分の機会使用があたえられ指導を与えられることを、幼児は期待している⁶⁾。

第三に「共同生活の要求」について、四歳前後になると遊び仲間が欲しくなっている。もちろん、まだ複雑微細な社交性ではない。しかし、父母、祖父母、好きな食物玩具の他に、自分と同年齢位の仲間を求め、その共同生活を要求するまでに欲求が発達してきている。「共同生活の要求に達しているということは、やがて、対人関係の或る発達があるといふことである。対人感情のあるといふことは、やがて道徳生活の初まって居ることである。道徳の概念はまだない。……しかし、具体的な道徳的諸感情は、幼児の柔い心の畑に、其の萌芽を発しかけて居るのである。……彼のたわいない幼児の性情はここまで発達して居るのである。実にここまで発達して来て

居るのである。而して、自らの強い発達力と共に、その発達を助けて呉れる適宜なる培養に向つての強い要求をなして居るのである。⁷⁾。

以上のように、倉橋は、幼児の生活を心理学的に捉えてこれを「幼児の生活」としている。その上で、幼児教育の内容を、運動感覚をはじめ感官の使用、精神活動の発露である諸活動の援助、将来の道德へつながらる対人感情、共同生活の要求満足と語っているのである。

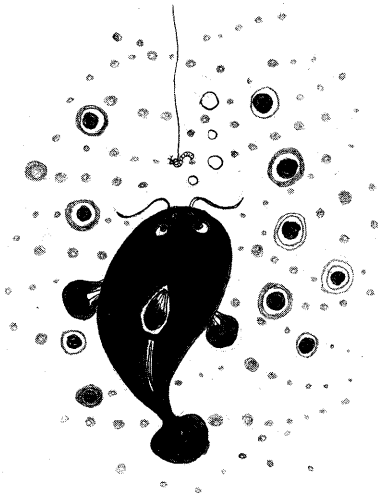
この後、「就学前の教育」(一九三二)になると、就学前の教育の目的を「人生の長き教育過程に対して、その基本的任務を担任せんとするもの」と規定している。そして、この人生教育の全過程の基本として真に重要なのは「知能の早き獲得にあらずして、生命の発展勢力の増進と統制とにある」と述べる。⁹⁾ 続いて、彼は、無限の元氣、多面の興味、不斷の試行力、年齢に相応した適度の自己統制等を生活活力、根の力、自己発展力と言いかえ、就学前教育を「根の教育」および「自己発展力の教育」と定義するのである。¹⁰⁾

この生活活力、自己発展力の横溢を、幼児本来の「生活」の姿であり、また、幼児教育の目標とする捉え方は、最初の論以来引き継がれている。この故に、「生活を」に込められた幼児の「生活」の内容は、心理学的に把握されていることが大きな特徴といえよう。

なぜ、幼児の心理的特性が「生活」という語で語られるのだろうか。このことについて彼自身は述べていない。ただ、今日の保育方法論の観点からすれば、その功績として次の点が挙げられる。すなわち、当時の心理学的にみた幼児の諸特性は、ある時点、時点における特性の把握であつて、ある時点でのある特性が次の時点での特性に発達する過程、すなわち時間幅を含まない。そのため、心理的特性を述べるだけでは、それらは、教育という一定期間を自明とする営みの中では、それまでの保育と同様に、教育の過程の中でその時々々の参考事項にしかかなり得ない。そこで、「生活」という時間幅を含む観念において幼児の心理的特性を描写することによつて、倉橋は、幼児の心理的特性を教育の基本的要因(そ

れなしには教育自体が成り立たない）に入れることに成功している。この点に、彼のいう幼児の「生活」が保育の近代化に果たした最大の功績をみる事ができる。

さらに、このような幼児の「生活」を教育の対象とす



る際の指導原則として、既に「保育入門」において彼は「1. 自発的なるべし、2. 相互的なるべし、3. 具体的なるべし、4. 習慣的なるべし¹¹⁾」という四か条を挙げて、各々に解説を加えている。これらの内、とりわけ第4の項目については、(1)動作上の習慣、(2)清潔や食事など「単に動作の習慣よりは多少進んだ」習慣、(3)情緒的習慣、について述べている。

これらは、一九三五（昭和一〇）年の「系統的保育案」の中の「生活訓練」において具体化され、実に細やかに展開されることになる。もちろん、これらも「躰」ではなく「習慣」、すなわち自発性と相互関係の中での確立が目指している点で、すぐれて心理学的に把握されているといえる。ただし、これらの内容の詳しい検討は本論の意図から離れていくため、別の機会に譲りたい。

IV 「生活を生活で生活へ」

では、以上のような幼児の「生活」を、保育者の「生活」で幼児の「生活」へとは、どのようなことなのか。

このことについて、倉橋は一九三三（昭和八）年の保育講習会で次のように具体的に語っている。すなわち、保育が幼児より優れているのは技能においてだけでは足りない。「子供より創造性の強いものでなければならぬ」保育者は創造性で色々なものを作り出すが、その際、その作り出されたものが実生活さながらに生き生きするのも保育の創造性である。例えば、八百屋の店先の品物をいろいろ考えて作るのも創造性であるが、果物の側に野菜物に水をかける如露が置いてあるのも、子どもの実生活への興味を誘導していく保育の創造性である。

つまり、倉橋が重視する保育の創造性とは何か新しいものを作り出すことにとどまらず、幼児がそれを通じて実生活への興味を誘導される、そのような役割をも担っている。彼はこれを保育の「生活性」といいかえている。例えば八百屋の店先の品々を色々作ったのなら、単に並べるだけでなく、生活的に動かしていくことが必要になる。子どもが瓶を転がして行くと「駄目よ、そこは道端じゃない」という。あるいは店の入口に品物を積

むと「そんなに積んでお客様はどこから入るの」と尋ねる。それらは、頓智でなく、保育者の頭がどれだけ生活的に動いているかによるといふ。

そして、子どもの活動が生き生きと生活的になるためには、個々の幼児に応じてその困難なところに手と気持ちを添える充実指導や誘導と相まって、そのような助けに気づかずに遊ぶ中で、子どもがどれだけ実生活での動きを感じ取って「さながら」に遊べるか、その所に保育者の生活性が問われるとするのである。

つまり、「生活を生活で生活へ」とは、幼児が生活活力を感官、精神活動、仲間等の要求にしておこすさまざまな行為や活動を保育者が支え充足させるように導き、またそこに日常の実生活における動きや約束事を加えることによって、幼児がさらに生活活力を活発にしていること、といえるだろう。

ここに保育者の役割は、幼児の発達の状況から生じるさまざまな要求を損なわずに育てること、しかもその際、それらの要求から生じる興味を実生活と関わらせて

育てることということになるだろう。そして、その育てる方向性（保育目標）についても、倉橋は、それらの諸要求が発達して将来どのような内容になるのか、また、将来に完成あるいは成熟するにしても、その初期あるいは萌芽として、幼児期にはどの程度までを保育者は意図すべきであるのかについて、何十年にも渡って考察を続けているわけである。

V 倉橋の保育者理解

幼児の「生活」を損なわずに育てるために、倉橋は、有名な詩的短文をはじめとする多くの文章や、すさまじいまでの日程の講習、講演会等¹⁾によって保育者を育てた。

△子どもを知る▽

その内容は、例えば短文についてだけでも子どもを「抱かれようとする、包まれようとする、酔わされようとする」²⁾、「忘れた我、事に即し今に生きる真剣」³⁾、「いつも真正面から、真直ぐに相手を見る目」⁴⁾、極めてかすかに極めて短いけれども原因や理由でなく、「心もちに生き

ている」⁵⁾、不意に背中に飛びついてきてそのまま駆けていくところに見られるように大人が待ち設けているところに親しみを見せにくるのではない、「草花と同じく絶えずうるおいを要求する心」⁷⁾、大人は子どもから「ゆるされているとも識らずにゆるされている」⁸⁾等々、その心理学的特性をさまざまに捉えて保育者に語りかけている。

△保育者のあり方▽

また、そのような子どもを育む保育者についても、ただ忙しいだけで何の創意もなくその日その日を繰り返していないか⁹⁾、自分の機嫌のよしあしで子どもを拒絶していないか¹⁰⁾、「人間の偉大さを知るもののみが、人間を教育することの偉大さを知り得る」¹¹⁾子どもが欲しいのは「うれしい先生である。そのうれしい先生はその時々、の心もちに共感して呉れる先生である」¹²⁾、「子どもの友となるに、一番必要なものはいきいきしさである」¹³⁾が、あなたの眼、声、動作だけでなく感じ方、考

え方、欲し方すべてがいきいきしているか、「驚く心が

そのままですぐ実際のまめやかさになる人」¹⁴ 歳末には「勘定清算ばかりでなしに、感情清算も」¹⁵ 等々述べている。

それらは皆、保育者の知識を豊かにするだけでなく、詩的な文体によって、さらに何よりも行間に漂う保育者の仕事への共感によって、保育者の情操をも養うものであった。事実、これらの短文がまとめられて初めて出版された（大正一五年『幼稚園雑草』）時、この従来見られなかった保育指導者に対する感激、感謝は、現職保母によって「詩だ。詩だ。地を踏んでゐる現実の生きた人の声の。架空の光りを追ふ瞬間の詩ちあない。……『幼稚園雑草』これは私達のバイブル。詩篇。よむ毎に広くなり深くなる」¹⁶ とも「幼児といふ美花を培ふには餘り貧弱な私の心！此の心の土に滋味豊かな肥料を與へて呉れた『幼稚園雑草』は私の保母生活中、忘れられない一事であります」¹⁷ とも語られている。

△保育者のあり方の基本としての相互性▽

ここで忘れてならないのは、保育者は子どもを識り、

保育内容を探りながら、幼児の「生活」を損なわずに育てていかなければならないのだが、その際、「子どもから学べよ」¹⁸ 「教育される教育者」¹⁹ という視点が貫かれていることである。最初期に「子どものしもべ」と述べ



られた内容は表現を違えて主張され続ける。保育に関するあらゆることがらについて、倉橋は、まず、子ども自身から学びとるように求めている彼が、「教育は人情の発露である」²¹⁾といい、あるいは教育は総合作用である前に人の作用であるという基本には、保育者と幼児との「相互」²³⁾性が主張されている。

△相互性は子どもへの尊敬から▽

この「相互」性を彼が主張した一因として、従前の一般的な保育項目理解と彼のそれとが異なっていたことについては他の所で既に述べたが、それをも含めて、最終的には彼が幼児に「ひとりの尊敬」²⁵⁾を見ていたところに帰着するだろう。このことを、彼は「保姆その人」と同じ号に掲載した「吾々は幼児を尊重する人でなければならぬ」²⁶⁾において「第一、幼児を一個の人格として尊重すること」と打ち出している。

彼のこの子ども理解の始まりは、先に少しふれたが、既に大学生時代に、内村鑑三の下で「聖書と小児」と題して公にした論に見出される。²⁷⁾彼は幼児の価値を、第

二の国民というように将来の価値において捉えるのでなく、²⁸⁾また、ワーズワース等ロマン主義の影響を受けながらもそこにとどまらず、スエデンボルクに倣って「自ら持む處なし」²⁹⁾という「天真なる心」³⁰⁾において把握し、そこに幼児への尊敬を明らかにしていた。「ひとりの尊敬」はこの延長線上にあり、彼の保育に関するあらゆる論の根幹であろう。

△考え、発言できる保育者へ▽

また、見逃してならないのは、例えば「会集」「紀元節」「ひなまつり」「幼児訓練の標的」「我園の一日を」「幼稚園改善の急務」等、倉橋は、その時々々に広く実態や意見を徴するために、全国的なアンケートを行っていることである。それは、保育者の立場からすれば、都度、自分(達)の意見、態度、実状等を意識化し、発表することであって、自らの保育への意識や技能を鍛えるばかりでなく、保育をとりまく周囲の状況への関心をも鍛えていくことになる。倉橋は、あるべき保育者を保育者に向かって語るだけでなく、保育者からそれを貰お

うとしてゐる。

保育者養成制度に關しても、彼は、保育界に入った当初から、その充実を唱え続けた。³²⁾ 当時、通例一年であつた公立の保育者養成制度は一九二六（大正一五）年のわが国最初の幼児教育に關する勅令「幼稚園令」においても何ら改善されず、第二次世界大戦後まで持ち越されることになる。しかし、そのような基本的に保育者の専門的教養がなおざりにされている状況のなかで、倉橋は、保育者を知識的にも情操的にも養うだけでなく、それらのことを通じてさらに、養成制度をはじめ保育をとりまく状況に關心を払い、意見を公に述べるのできる保育者を育てることを図つていたといえる。

△保育者の健康への留意▽

さらに見落とすことができないのは「先生方よ、睡眠を充分にとつておいて下さい」³³⁾と述べられるように、保育者の健康への留意に注意が促されている点である。いかに幼児の心情にそいつつ導く心情、知識、技能の持主といえども、それらが充分に發揮されるかどうかは、

自身の心身の健康に負うところが大きい。こうした生身の保育者への細やかな配慮は、保育者とともに保育に打ち込む者にして初めていえる。また、説得力を持つ。

△倉橋惣三の保育者理解▽

以上のような倉橋の保育者への言や保育者からの論の引き出し方等を見ると、彼の求めた保育者とは、幼児の身体的活発さや感性のいきいきしさに応えられる身体的精神的健やかをそなえ、幼児の心情に添いつつ幼児の「生活」に実生活の興味や約束事を加えて導き、幼児の身体的、情緒的、精神的要求をさらに活発になるように育てる、そのような心情と知識と技能をみがいていく保育者であること、しかも、それらの基本として保育をとりまく状況にも無関心でなく、自分の意見を公にいえる保育者ということになるだろう。そして、そのような保育者になるために、倉橋は、「考える」³⁴⁾ことを何よりも求めた。また、考えるための刺激を、まず、子どもから受け取ることを求めた。

倉橋の求めた保育者像は、子どもを尊敬するがゆえ

に、子どもの今の「生活」を大切にすることを幼児教育と確信した彼の、同志と頼む保育者への忍耐と希望の中から紡ぎ出した励ましのことばの数々と、彼自身の実践の姿に浮き彫りにされる。この意味で、彼の生涯における二度の厳しい叱責の内、遺言となった叱責において彼が求めた保育者像は、最初の叱責以来彼が求め続けたところの保育者像と重なる。すなわち、子どもの今の「生活」を大切にする自分とは何をどのようにすれば良いのかということについて、基本的に子どもからその刺激を受け、考え、実践するという、いつの時代にも基本的な保育者の姿を指していると思われることができるだろう。

(フィリップス大学日本校・非常勤講師)

△註▽

III

- (1) 「保育入門」(1)、一四―一(大三、一)、3―5頁。
- (2) 同、6頁。
- (3) 同、6―7頁。
- (4)・(5) 同、7頁。
- (6) 同、8頁。
- (7) 同、8―9頁。

(8) 「就学前の教育」『倉橋惣三選集』三巻、フレールベル館

昭和四十、422頁(初収、岩波講座『教育科学』六巻、昭六)。

(9)・(10) 同、423頁。

(11) 「保育入門」(4)、一四―五、229頁。 (12) 同、236頁。

IV

(1) 「幼稚園保育の真諦、並に保育案、保育過程の実際」三三

一八・九、56頁。

(2) 同、57頁。

V

(1) 例えば一九三二(昭和七)年夏休みの倉橋の日程は次のようである。当時の交通事情、冷房器具の普及等を考えあわせると、なおさら、その激務ふりが伺われる。

7月11、12、13日 大阪市南区保育会講習会(毎午後)

浜寺、堺、堺市保育会講演会(11日午前)

岸和田(12日午前)

中大江婦人会講演会(13日夜)

15、16、17日 松山 愛媛県保育会講習会

18日 八幡浜 愛媛県委嘱講演会 川之石 同

19日 今治 同

20日	京都	本願寺日曜学校講習会
22—27日	東京	文部省保育講習会
		日本幼稚園協会遊戯講習会
28—30日	同	帝国教育界講習会（毎午前）
		昭和保母養成所（午後）
		仏教保育会講習会（午後）
8月1、2、3日	平戸	北松浦郡教育界講習会
4日	同	講演会
5、6、7、日	長崎	長崎県保育会講習会
9、10日	岡山	吉備保育会講習会
16—20日	大阪	BK、毎朝6時半から30分間放送
	大和郡山	講演会（16日）
	須磨	講演会（17日）
20、21、22日	近江八幡	滋賀県保育会講習会
23、24日	徳島	徳島県保育会講習会
26、27、28日	静岡	静岡県教育会保育部研究会講習会
29、30、31日	富士郡大宮	富士郡教育会講習会
9月8日	浜田	浜田町母の会連合会講演会
10日	浜田	島根県保育会講習会

以上、「この夏」三二一八・九による。なお、二七巻から三四巻まで載せられている彼の夏休みの講習会日程は、いずれも大同小異の過密さである。

- (2) 「布袋讚」 一七—一六、210頁。
- (3) 「涼」 三二—一七（巻頭言）。
- (4) 「子どもの目」 三五—一十（同）。
- (5) 「こころもち」 三二—一五（同）。
- (6) 「飛びついて来た子ども」 三四—一十一（同）。
- (7) 「うるほひ」 一七—一五（同）。
- (8) 「仏心と童心」 三四—一五（同）。
- (9) 「創意なき教育」 三二—一十（同） 「子どもが帰って後」 三二—一七（同）等。
- (10) 「機嫌のよしあし」 一十一—十
- (11) 「人間の偉大さを」 一八—一二（巻頭言）。
- (12) 「廊下で」 三五—一二（同）。
- (13) 「いきいきしさ」 三四—一二（同）。
- (14) 「まめやかさ」 三一—一五（同）。
- (15) 「感情清算」 三一—一二（同）。
- (16) のぎく『幼稚園雑草』を囲んで「二六—一十、77頁。

- (17) 長岡市 須磨子「幼稚園雑草を読みて」二七—二、55頁。
- (18) 「子供から学べよ」十三—十一(巻頭言)。
- (19) 「教育される教育者」三三—三五(同)。
- (20) 「幼児教育の第一義」十六—二(同)。
- (21) 「園丁雑感(1)」十八—一(同)。
- (22) 「保姆その人」十七—二、46頁。
- (23) 「教育される教育者」三三—三五(巻頭言)。「自ら責める心」三三—三十一(同)等。
- (24) 註、序—(1)の拙論を指す。
- (25) 「ひとりの尊厳」二三—四、(巻頭言)。
- (26) 「吾々は幼児を尊重する人でなければならない」十七—二、72頁。
- (27) 註、I—(8)参照。
- (28) 「聖書と小児」36頁。
- (29)・(30) 「聖書と小児」41頁。
- (31) アンケートは「会集の研究」十七—一、「紀元節と幼稚園」十七—二、「ひなまつり」十七—三、「幼児訓練の標的」十八—一、三、四、「我園の一日を」二〇—一、二、三、四、「幼稚園改善の急務」二三—三、三、四、その他、都度行われている。これらは倉橋が編集者になってから、しかも、彼が挫折から

の立直りを見せる頃から誌上に表れる。なお、倉橋が『婦人と子ども』『幼児教育』『幼児の教育』の編集者であったのは十一—十一、十九—十一、二二—四、二四—十二、三〇—十二以降の各巻である。また雑誌名『婦人と子ども』は一—一、十八—十二、『幼児教育』は十九—一、二三—一、六、『幼児の教育』は二三—七以降である。

- (32) 「幼稚園教育界の二大急務」十三—一、「幼稚園改善の急務」を読みみて」二三—三、なお、「幼稚園改善の急務」は『幼稚園令』(一九二六)を意識していたと思われる、保育界指導者達へ早急な改善事項を尋ねたアンケートである。
- (33) 「我国幼稚園界の現状と問題(1)」二八—一、等。
- (34) 「先生方よ 睡眠を充分とって置いて下さい」三二—六(巻頭言)。
- (35) 「大阪にて」十二—十、479、480頁。